

2020 年 4 月 7 日

各位

東京都大田区大森北 1-1-10

株式会社 大庄

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う

直営店臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染が全国各地で急速に拡大したことに伴い、政府は本日 4 月 7 日に東京、大阪など 7 都府県を対象に緊急事態宣言を発出しました。まずは、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々ならびにご家族・関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当社は、緊急事態宣言の趣旨に鑑み、4 月 8 日から 5 月 6 日まで居酒屋系飲食店の直営店につきましては原則臨時休業とします。ただし、デパートやホテルなど施設側の営業要請がある店舗やランチ需要がある店舗などの合計十数店舗は当面、昼間のみ営業します。

また、首都圏で臨時休業中のカラオケ店につきましても、対象を全国に広げて全店休業とします。

1. 対象の店舗

一部店舗を除き、直営店の 443 店舗を臨時休業します。

2. 休業期間

2020 年 4 月 8 日（水）～同年 5 月 6 日（水）

※一部店舗では異なる場合があります。

3. 今後の変更可能性について

今後の状況に応じて、休業期間及び休業店舗を変更する可能性があります。

（この件の問い合わせは、03-5764-2270 広報室まで）